

県社協の役割

千葉県社会福祉協議会は、災害支援本部を設置し、被災状況に応じて千葉県が「千葉県災害ボランティアセンター」の設置を行った場合、千葉県災害ボランティアセンター連絡会の会員団体と連携してセンターの運営を行い、必要に応じて各被災地の市町村社協が中心で運営する市町村災害ボランティアセンターの後方支援の拠点として、さまざまな連絡調整を行い、災害の全体像の把握に努めるとともに、県域の状況把握と情報発信を統括的に行う総合窓口の役割を担います。

具体的役割と活動内容

- ①情報把握のために千葉県災害対策本部（必要に応じて各課）へ職員（連絡員）を派遣する。
- ②県が災害ボランティアセンターの設置を行った場合は、千葉県災害ボランティアセンター連絡会会員団体との協働により、その運営にあたる。
- ③被災地へ先遣隊を派遣し被災状況把握を行う。
- ④派遣職員は、現地市町村災害ボランティアセンターの立ち上げ支援を行う。
- ⑤災害ボランティア活動の資機材の手配支援を行う。
- ⑥市町村災害ボランティアセンター運営に要する資金確保への支援を行う。
- ⑦被災地情報の収集（ニーズ情報など）とボランティア募集の呼びかけを行う。
- ⑧広域的な地域及び施設等の被災情報の収集を行う。
- ⑨市町村災害ボランティアセンターの活動状況把握をする。
- ⑩千葉県災害ボランティア情報の発信をする。
- ⑪ボランティア活動希望者への問い合わせの対応をする。
- ⑫市町村社協並びに市町村災害ボランティアセンターへの職員の派遣調整を行う。
- ⑬全国、関東ブロック、県内の支援社協及び関係機関・団体へ応援要請を行う。
- ⑭報道機関への対応をする。

被災地支援方策の策定

県社協は、被災地社会福祉協議会や先遣隊からの報告、支援要請を受け、支援方策を策定し、協定に定める相互支援を実行します。

【支援方策チェック項目】

- ☐ 災害ボランティアセンター等運営職員（スタッフ）必要人数
- ☐ 支援社協からの派遣職員依頼人数
- ☐ 支援社協以外の団体（千葉県災害ボランティアセンター連絡会）からの派遣職員依頼人数
- ☐ 支援社協への情報発信
- ☐ その他、被災地社協支援に必要な事項